

いきいき四国通信Vol. 5 1

(四国地方整備局からのメッセージ)

◆◆◆四国地方整備局トピック 2014. 5. 9◆◆◆

4月1日付けで河川部長を拝命しました今井です。四国地方での勤務は2度目になります。地域の発展を支えるため、また地域の安全・安心向上のため努めて参りますのでどうぞよろしくお願い致します。着任後ほぼ1月経ちました。この間、実施されている各事業をその地域との関係を重視しながら各現場を見て回っているところです。地域の情熱と支援により、また諸先輩方の努力により現在の事業が進められていることを感慨深く感じています。

私が初めて四国勤務となったのは遡ること12年前、中村市役所に赴任したときでした。市役所の勤務はとても新鮮であるとともに、地域に直結した仕事内容でありました。時季は市町村合併の機運が高まっている最中、翌月には合併協議会が発足し、その中へ盛り込む建設計画や将来のまちの展望など議論された事が思い出されます。

国土交通省の出先事務所と基礎的自治体である市が連携し、時には一丸となって協力しつつ仕事を行ったことでいくつかの事業が進捗したことが思い出されます。人口減少、高齢化等が進む中で市町村は地域の活性化に苦慮されており、産業を育て観光が盛んになるよう日々腐心されておられることと思います。河川関係事業は地域に安全・安心をもたらす、いわば地域の基盤づくりの仕事であり、各市町村長さんの地域づくりに対する考えにもとづき、必要な支援メニューを提示することが大切と考えます。中には難しいことも多々あるかと思いますが、国土交通省全体のネットワークを使ってそのパイプ役を担うことも行っていきたいと考えおり、日頃から住民・地域の声を聞かれている市町村、県をはじめ関係機関との連携、情報共有は欠かすことはできないと思っています。

さて、今年には防災・減災にかかる事業について大きく飛躍する年となりました。東日本大震災を経験し最近では南海トラフ巨大地震、首都直下型地震などが大きなテーマとなっている中、当地では南海トラフ巨大地震対策は急務を要します。昨夏国土交通省において、命を守り、救急救命を行う事、さらに被災地支援と施設復旧へと、地震発生時から時間経過とともに行われるべき必要な項目を整理してきたところで、既に始まっているところもあり、各所で対応を具現化していくこととなります。必ず起こる巨大地震から住民・地域を守るために、備えていきたいと考えています。また、洪水、濁水、土砂災害、地震、津波対策をはじめ、危機管理対応をしっかりと行っていく必要があり、そのためにも現場へ出かけて、関係者の皆様の声を聞いて参りたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

■一般国道11号 大内白鳥バイパス
(東かがわ市川東～西村 延長1.2km) が部分開通

【香川河川国道事務所】

香川河川国道事務所が平成12年度から整備を進めてきた「一般国道11号 大内白鳥バイパス」のうち、東かがわ市川東～東かがわ市西村間の延長1.2Kmが初めて暫定2車線で完成し、平成26年3月30日(日)の午後2時に開通しました。当日は、午前10時00分より大内小学校において、香川県、東かがわ市、香川河川国道事務所の主催で開通式典を執り行いました。式典には、国会議員、香川県知事、東かがわ市長及び関係者など約170名の方々にご出席いただきました。式典は、はじめに主催者である香川県知事、東かがわ市長の挨拶に続き、四国地方整備局長よりお礼が述べられた後、来賓の方々より祝辞をいただき、事業経過報告や祝電が披露されました。

開通式典の後、開通区間の起点側に移動して行われたセレモニーは、地元ゆるキャラの「てぶくろ君・てぶくろマン(日本手袋工業組会)」と「青鬼くん(香川県)」等も参加し、大川中学校音楽部による演奏が流れる中、地元の方々の踊りに来賓の方々も飛び入りもあり、なごやかな雰囲気での始まりとなりました。

その後大内小学校の児童代表・ゆるキャラも参加し「テープカット・くす玉開披

・開通記念パレード」が執り行われました。式典終了後は、地域の皆様方の「ウォーキング」も行われました。

今回の開通により国道11号の交通が分散するとともに、白鳥大内ICへのアクセスルートが増え、利便性が向上するものと期待されます。また、将来的には慢性的な渋滞が緩和し地域の交通環境が改善され、手袋をはじめとした地域産業拠点から白鳥大内ICへのアクセス性が向上するものと考えております。

今後は、平成26年度に今回開通区間につながる、東かがわ市白鳥～川東間（延長2.1km）の開通（延伸）に向けて、鋭意工事を進めてまいります。

■大規模流出油回収合同訓練の実施

【高松港湾・空港整備事務所】

平成26年4月19日（土）、坂出港沖で大規模な油流出事故を想定した合同訓練を実施しました。訓練では、四国地方整備局、中部地方整備局、第六管区海上保安部、日本埋立浚渫協会四国支部など8機関約200人が参加、各機関が所有する船舶や防災ヘリコプターが出動しました。

当日は心配されていた天候も回復し、初夏を思わせる日差しの中、出動式には、香川県選出国會議員を始め、坂出市長など多くの方々にご臨席を賜りました。

訓練は、出動式に於いて、四国地方整備局が所有する防災ヘリコプター「愛らんど」号による中部地方整備局が所有する浚渫兼油回収船「清龍丸」への着船訓練および上空からの映像を出動式会場に設置したモニターに配信する訓練に始まり、油回収に向けた出動の号令と同時に、訓練海域として設定した番の州沖の海域へ向け、訓練船団が次々と移動を開始、来賓の方々も視察船へ乗り込み、訓練船団の間近で油回収訓練を視察していただきました。

今回の油回収訓練は、参加した4隻の船舶で船団を構成し、先頭から、四国地方整備局が保有し坂出港に配備している海面清掃兼油回収船「美讃」、続く「清龍丸」による油回収器により流出を想定した粘度の高い重油の回収訓練、後続の高松海上保安部所属の巡視船「くまの」により、「美讃」、「清龍丸」が回収できなかった表面に浮遊する油膜を放水銃により拡散処理を行う訓練、埋浚協会四国支部「豊翔丸」による油膜を航行して拡散する航行拡散訓練を実施しました。

また、翌日には、坂出市主催による坂出港西ふ頭地区西岸壁の完成供用式および、接岸第1船目となった「清龍丸」の一般公開を行い、一般公開では、式典関係者もあわせ、約400人の方が見学にご来場されました。

■平成26年度「水防月間」の実施について

【河川部 水災害予報センター】

水防月間とは、昭和61年の台風10号による出水の際における懸命な水防活動を契機として、水防活動が極めて重要であることが再認識されたため、昭和62年度から毎年出水期前の5月（北海道は6月）を水防月間とし、水害から国民の生命と財産を守るため、出水期を前にした水防体制の強化を図るとともに水防の重要性を国民に周知すること等を目的として各種の行事を実施しているものです。

1. 【運動のテーマ】
“洪水から守ろうみんなの地域”
2. 【水防月間の重点】
 - 1) 水防の重要性の普及と水防訓練の実施
 - 2) 水防体制の強化
 - 3) 河川管理施設等の巡視、点検及び整備等

平成26年度「水防月間」の取り組み

（1）四万十川総合水防演習【平成26年5月11日（日）9：00～11：45】
 洪水による水害の発生を未然に防止するため、国土交通省、高知県、水防管理団体である地元市町、地域住民、企業等の関係者が「水防技術の習得、情報の伝達、住民避難、人命救助、ライフラインの復旧」等の演習を行うことで、演習の参加者を含む多くの地域住民に水防に関する基本的な考え方の普及および水防意識の高揚を図ることを目的に演習を実施します。

開催場所：高知県四万十市不破地先（四万十川左岸河川敷）

（２）洪水対応演習【平成26年5月14日(水)9:00～17:00】
出水時等の洪水予報・水防警報、ダム放流情報、海岸・土砂災害情報など防災情報の関係機関への迅速かつ適確な伝達、連絡を行い、防災体制の万全を期することを目的に総合的な洪水対応演習を実施します。

参加機関：国、県、市町村、(独)水資源機構、電源開発(株)、四国電力(株)、住友共同電力(株)

（３）水防管理団体との連絡会及び重要水防箇所の合同巡視
洪水時に迅速かつ的確な水防活動の実施が図られるよう巡視を行い、重要水防箇所の周知徹底を図るとともに、水防に必要な情報交換等を行います。

その他、以下のとおり実施することとしています。

- ・水防技術講習会
- ・樋門等操作員説明会
- ・ダム放流警報周知会
- ・河川管理施設の点検整備
- ・災害対策用機械の操作訓練

四国地方整備局HP

<http://www.skr.mlit.go.jp/>

「いきいき四国通信」に関するご意見等がありましたら、下記メールアドレスまでお寄せ下さい。

<mailto:seibikyoku@skr.mlit.go.jp>

*****「いきいき四国通信」事務局*****

「いきいき四国通信」の配信中止・配信先変更のご希望がありましたら、事務局までご連絡頂きますようお願いいたします。

国土交通省 四国地方整備局 企画部
【担当】後藤（内3126）、仙波（内3176）
〒760-8554 高松市サンポート3番33号
電話(087)851-8061/FAX(087)811-8408
<mailto:seibikyoku@skr.mlit.go.jp>